

件名	患者負担増の計画中止に関する陳情			
提出者	墨田区横網一丁目12番24号 増田医院			
住所氏名	東京保険医協会墨田支部 支部長 佐藤 誠 一			
受理年月日	平成18年1月12日	受理番号	第1号	
<p>要 旨</p> <p>高齢者医療を中心とした患者負担等の見直しを中止するよう、国会及び政府に対し、意見書を提出してください。</p> <p>(理 由)</p> <p>政府・与党医療改革協議会は、昨年12月1日に医療制度改革大綱を決定しました。その内容は、本年10月から70歳以上で一定以上の所得者(夫婦で年収520万円以上)の患者負担を現行の2割から3割に引き上げ、2008年4月からは、70歳から74歳の一般所得者の患者負担を1割から2割に引き上げるものです。また、新たな高齢者医療制度を創設し、75歳以上を加入対象者として、月額約6,000円の保険料を年金から天引きし、がん患者や人工透析患者も含めて、負担限度額を引き上げるなど、国民に負担を押し付けるもので、とりわけ、高齢者負担増に重点が置かれたものになっています。</p> <p>医療制度改革大綱では、「国民の安心の基盤である皆保険制度を維持し、将来にわたり持続可能なものとするため」の制度構築を目指し、「国民が負担可能な範囲とする」医療費抑制の仕組みを導入するとしています。</p> <p>しかし、医療費自己負担は、国民が負担できる範囲を既に大きく超えているというのが多くの国民の実感です。さらに、日本の医療費は対GDP比でも国際的に低い水準にあり、わが国の経済力に比して決して過大なものではありません。</p> <p>都民の命と健康を守る保険医として、度重なる患者負担の大幅な引き上げによって受診が抑制され、都民の命と健康の維持に多大な悪影響をもたらすのではないかと危惧しています。そのため、患者負担増を撤回し、負担軽減することが必要と考えます。</p> <p>以上の趣旨をご理解の上、上記事項の実現をお願いいたします。</p> <p style="text-align: right;">以 上</p>				